

第 68 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 日時

平成30年5月24日（木曜日）午後3時
（開場午後2時）

■ 場所

茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

A D A S T R I A

目 次

第68回定時株主総会招集ご通知……………	1
議決権行使等についてのご案内……………	3
株主総会参考書類……………	5
（提供書類）	
事業報告……………	17
連結計算書類……………	36
計算書類……………	38
監査報告……………	40

株式会社アドストリア
（証券コード：2685）

株 主 各 位

証券コード 2685

平成30年5月8日

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号

株式会社 アダストリア

代表取締役会長
兼最高経営責任者 (CEO) 兼社長

福田 三千男

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午後3時（開場午後2時）

2 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

- 3 目的事項 報告事項
- 第68期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第68期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

- 4 インターネット 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定
開示に関する事項 款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.adastria.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

- 5 議決権行使等 3 頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。
についてのご案内

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<http://www.adastria.co.jp/>）

〔議決権行使等についてのご案内〕

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年 5 月24日（木曜日）午後3時（開場午後2時）

場所 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年 5 月23日（水曜日）午後7時必着

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年 5 月23日（水曜日）午後7時まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス“なりすまし”や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年5月23日（水曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

定款の一部を変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。本定款変更は、平成30年6月1日をもって効力が生じるものとします。

1. 提案の理由

当社および当社子会社の今後の事業展開に備えるため、新たに事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) (1)繊維品、時計、眼鏡、靴、化粧品、香水、医薬品、医薬部外品、鞆、傘、帽子、服飾用アクセサリー、宝石、貴金属、皮製品、室内装飾品、食料品、家具、寝具、タオル、ペット用品、食器、インテリア用品、書籍、文房具、玩具、家庭用電気製品、音響機器、電子メディアを含むソフトウェア、スポーツ用品、車両、植物、台所用品および家庭用雑貨の企画、製造、加工、修理、クリーニング、仕入、販売、輸出入、委託販売ならびにレンタルおよびリース	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)繊維品、時計、眼鏡、靴、化粧品、香水、医薬品、医薬部外品、鞆、傘、帽子、服飾用アクセサリー、宝石、貴金属、皮製品、室内装飾品、食料品、家具、寝具、タオル、ペット用品、食器、インテリア用品、書籍、文房具、玩具、家庭用電気製品、音響機器、電子メディアを含むソフトウェア、スポーツ用品、車両、植物、台所用品および家庭用雑貨の企画、製造、加工、修理、クリーニング、仕入、販売、輸出入、 <u>委託販売、受託販売、コーディネート</u> ならびにレンタルおよびリース

現 行 定 款	変 更 案
(2)～(6) (条文省略)	(2)～(6) (現行どおり)
(7)第 1 号乃至第 5 号に掲げる商品の保管、検品、管理および荷造包装業	(7)第 1 号乃至第 5 号に掲げる商品の保管、検品、管理および荷造包装業 <u>ならびにその受託業務</u>
(8)飲食店および喫茶店の経営	(8)飲食店および喫茶店の経営 <u>ならびにその受託業務</u>
(9)～(22) (条文省略)	(9)～(22) (現行どおり)

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	属 性
1	ふく だ み ち お 福 田 三千男	代表取締役 会長兼最高経営責任者（CEO）兼社長	再 任
2	き むら おさむ 木 村 治	取締役副社長 （営業部門・新規事業開発担当）	再 任
3	ふく だ たい き 福 田 泰 生	取締役 （米国事業・ガバナンス担当）	再 任
4	きん どう まさ ゆき 金 銅 雅 之	上席執行役員 経営統括本部長	新 任
5	くら しげ ひで き 倉 重 英 樹	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	まつ い ただ みつ 松 井 忠 三	社外取締役	再 任 社 外 独 立
7	あ く つ さとし 阿久津 聡	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	ほり え ひろ み 堀 江 裕 美	社外取締役	再 任 社 外 独 立
再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員			

候補者番号

1

ふく　　だ　　み　　ち　　お
福　　田　　三千男

再任

生年月日

(昭和21年 7 月10日)

所有する当社の株式数

1,041,340株

略歴、当社における地位および担当

昭和46年 5 月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役
昭和57年 6 月	同社専務取締役
平成 3 年 4 月	有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)代表取締役社長
平成 5 年 3 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長
平成14年12月	波茵特股份有限公司董事長
平成16年 5 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長
平成22年 5 月	同社代表取締役会長兼社長
平成25年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 代表取締役会長
平成27年 5 月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)
平成30年 3 月	当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)兼社長(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

福田三千男氏を取締役候補者とした理由は、平成5年に当社代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮し当社事業の成長拡大を推進した実績と、これまでの豊富な経験を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

き むら おさむ
木 村 治

再任

生年月日

(昭和44年 9 月 2 日)

所有する当社の株式数

18,676株

略歴、当社における地位および担当

平成23年 9 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長
平成25年 4 月	株式会社FRIENDS取締役
平成25年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役 Adastria Asia Co., Ltd. 董事
平成26年 2 月	株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス) 取締役
平成27年 5 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役 上席執行役員
平成28年 6 月	当社常務取締役
平成28年11月	peoples inc.株式会社取締役副社長 株式会社アリシア取締役副社長(現任)
平成29年 3 月	株式会社エメントルール取締役副社長(現任)
平成29年10月	株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長(現任)
平成30年 3 月	当社取締役副社長(営業部門・新規事業開発担当)(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アリシア取締役副社長
株式会社エメントルール取締役副社長
株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長

取締役候補者とした理由

木村治氏を取締役候補者とした理由は、営業・店舗開発分野において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社グループ企業の代表取締役を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ふく だ たい き
福 田 泰 生

再任

生年月日

(昭和53年 4 月11日)

所有する当社の株式数

201,324株

略歴、当社における地位および担当

平成16年 3 月	株式会社イムズ入社
平成17年 4 月	株式会社ポイント（現 当社）入社
平成26年 3 月	同社海外事業本部 部長
平成26年 5 月	Adastria Asia Co., Ltd. 董事長
平成28年 3 月	当社コミュニケーションデザイン本部長
平成29年 3 月	当社経営企画本部長
平成29年 5 月	当社取締役経営企画本部長
平成30年 3 月	当社取締役（米国事業・ガバナンス担当）（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

福田泰生氏を取締役候補者とした理由は、国内外において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社海外現地法人の董事長を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

きん どう まさ ゆき
金 銅 雅 之

新任

生年月日

(昭和42年12月 5 日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

平成 3 年 4 月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
平成18年 7 月	株式会社ポイント(現 当社)入社 社長室 部長
平成20年 3 月	同社執行役員 社長室 部長
平成22年 6 月	同社執行役員 新規事業本部長
平成24年 3 月	同社執行役員 戦略推進部長
平成24年11月	同社常務執行役員 戦略推進部長兼雑貨事業部長
平成25年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)財務部長
平成27年 3 月	同社上席執行役員 営業推進本部長
平成28年 3 月	当社上席執行役員 営業統括本部長
平成30年 3 月	当社上席執行役員 経営統括本部長兼海外支援本部長(現任) Adastria Asia Co., Ltd.董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司董事(現任) 波茵特股份有限公司董事長(現任) Adastria Korea Co., Ltd.理事(現任)

重要な兼職の状況

Adastria Asia Co., Ltd.董事
方針(上海)商貿有限公司董事
波茵特股份有限公司董事長
Adastria Korea Co., Ltd.理事

取締役候補者とした理由

金銅雅之氏を取締役候補者とした理由は、金融機関での経験に基づく財務・会計の見識を有していることに加え、当社の経営戦略、財務および営業での多くの経験と実績を重ねていることから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

くら しげ ひで き
倉 重 英 樹

再任

社外

独立

生年月日

(昭和17年9月11日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成5年1月 同社取締役副社長
平成5年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現 PwC
コンサルティング合同会社) 代表取締役会長
平成12年5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社) 取締役相談役
平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 代表取締役会長
平成16年2月 日本テレコム株式会社(現 ソフトバンク株式会社)
取締役代表執行役社長
平成18年10月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ・アジア代表
取締役社長
平成19年5月 イオン株式会社 社外取締役
平成19年6月 旭テック株式会社 社外取締役
平成19年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン 代表取締役会長
平成20年5月 株式会社シグマクス 代表取締役CEO
平成22年4月 同社 代表取締役会長
平成23年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(現 日本タタ・
コンサルタンシー・サービス株式会社) 取締役会長
平成24年4月 同社 代表取締役執行役員会長
平成25年4月 株式会社シグマクス 代表取締役会長兼社長(現任)
平成25年9月 当社 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社シグマクス 代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由および在任年数

倉重英樹氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。

独立性について

当社は、倉重英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

倉重英樹氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 6

まつ い ただ みつ
松 井 忠 三

再任

社外

独立

生年月日

(昭和24年 5 月13日)

所有する当社の株式数

4,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和48年 6 月	株式会社西友ストアー (現 合同会社西友) 入社
平成 5 年 5 月	株式会社良品計画取締役総務人事部長
平成11年 5 月	株式会社アール・ケイ・トラック (現 株式会社良品計画) 代表取締役社長
平成12年 5 月	ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社MUJI HOUSE) 代表取締役社長
平成13年 1 月	株式会社良品計画代表取締役社長
平成13年 4 月	ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社MUJI HOUSE) 取締役
平成14年 2 月	株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員
平成20年 2 月	同社代表取締役会長兼執行役員
平成21年 5 月	ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社MUJI HOUSE) 代表取締役社長
平成22年 4 月	株式会社T&T (現 株式会社松井オフィス) 代表取締役社長 (現任)
平成25年 6 月	株式会社りそな銀行社外取締役
平成25年 9 月	当社社外取締役 (現任)
平成26年 6 月	株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任)
	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
平成27年 5 月	株式会社ネクステージ社外取締役 (現任)
平成28年11月	株式会社サダマツ社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長
株式会社りそなホールディングス社外取締役
株式会社ネクステージ社外取締役
株式会社サダマツ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および在任年数

松井忠三氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業）の経営者として培ってきた経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。

独立性について

当社は、松井忠三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

松井忠三氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

あ く つ
阿久津さとし
聡

再任

社外

独立

生年月日

(昭和41年7月11日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph.D.)
平成10年12月 一橋大学商学部専任講師
平成11年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師
平成14年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授
(平成19年 助教授から准教授へ名称変更)
平成22年3月 株式会社大塚家具社外取締役(現任)
平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研究所
連携研究部門客員教授
一橋大学大学院経営管理研究科教授(現任)
平成25年9月 当社社外取締役(現任)
平成29年6月 株式会社ノジマ社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授
株式会社大塚家具社外取締役
株式会社ノジマ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および在任年数

阿久津聡氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由は、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、当社のマーケティングビジネス全般に有益な助言等をいただき、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。

独立性について

当社は、阿久津聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

阿久津聡氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

ほり え ひろ み
堀 江 裕 美

再任

社外

独立

生年月日
(昭和31年 6 月19日)
所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当	
昭和56年 4 月	株式会社奈良機械製作所入社
昭和63年 5 月	リーバイ・ストラウスジャパン株式会社入社
平成11年12月	同社マーケティング部長
平成17年 3 月	スターバックスコーヒージャパン株式会社広報本部長
平成18年12月	同社マーケティング本部長
平成22年 8 月	同社執行役員マーケティング統括
平成28年 5 月	当社社外取締役（現任）
平成29年 3 月	Haruka株式会社代表取締役（現任）
重要な兼職の状況	
Haruka株式会社代表取締役	
社外取締役候補者とした理由および在任年数	
堀江裕美氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって2年となります。	
独立性について	
当社は、堀江裕美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。	
責任限定契約	
堀江裕美氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。	

（注） 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、平成30年 2月28日時点の株式数を記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役横山哲郎氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

は	やま	よし	こ
葉	山	良	子
新任			
社外			
独立			

生年月日

(昭和34年10月7日)

所有する当社の株式数

一株

略歴

昭和58年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行
平成2年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
平成6年3月	公認会計士登録
平成19年1月	新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所
平成27年1月	葉山良子公認会計士事務所代表(現任)
平成27年6月	株式会社ココスジャパン社外監査役
平成28年5月	スギホールディングス株式会社社外取締役(現任)
平成28年8月	日本公認会計士協会専門研究員(現任)
平成29年6月	株式会社ココスジャパン社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

葉山良子公認会計士事務所代表
スギホールディングス株式会社社外取締役
株式会社ココスジャパン社外取締役
日本公認会計士協会専門研究員

社外監査役候補者とした理由

葉山良子氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地ならびに監査法人での監査に関する豊富な経験および見識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性について

葉山良子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には独立役員として指定し、当該取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

葉山良子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および定款第34条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 葉山良子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、平成30年2月28日時点の株式数を記載しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,227億87百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益が50億 5 百万円（前年同期比66.4%減）、経常利益が54億28百万円（前年同期比64.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が 8 億63百万円（前年同期比92.5%減）となりました。

また、EBITDAは151億41百万円（前年同期比34.2%減）、のれん償却前EPSは118.54円（前年同期比58.9%減）となりました。（※）

売上高につきましては、当社の国内売上高が前年同期比3.0%増と堅調に推移したことに加え、第1四半期に実施した株式会社アリシアによる「ページボーイ」などのブランド事業承継や米国 Velvet, LLCの連結子会社化に伴う売上の寄与もあり、連結売上高は前年同期比9.4%増と伸びました。ブランド別の国内売上高では、「ニコアンド」、「スタディオクリップ」、「ベイフロー」が好調に推移いたしました。

店舗展開につきましては、株式会社アリシアの事業承継により、国内において113店舗、米国 Velvet, LLCの連結子会社化により、海外において9店舗がそれぞれ増加いたしました。このほか、129店舗の出店（内、海外24店舗）、101店舗の退店等（内、海外15店舗）の結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、1,501店舗（内、海外126店舗）となりました。

収益面につきましては、お客様のニーズをとらえきれなかった商品について、値下げや廃棄による在庫消化を推し進めたことなどから、売上総利益率は54.2%（前年同期比2.1ポイント減）へと低下いたしました。

販売費および一般管理費につきましては、主力ブランドへの広告宣伝の強化、東京本部オフィスの移転費用、将来の成長に向けたシステムの基盤整備や除却に係る費用の影響などから、販管費率は52.0%（前年同期比3.0ポイント増）となり、営業利益率は2.2%（前年同期比5.1ポイント減）となりました。

特別損益につきましては、特別利益として、投資有価証券売却益43億73百万円などを計上した一方、特別損失として、収益悪化に伴う減損損失27億99百万円（内、米国Velvet, LLCおよび株式会社アリシアにおけるのれん等の減損損失20億96百万円、店舗の減損損失7億3百万円）、香港および中国における事業整理に要する費用として事業整理損失引当金繰入額11億41百万円、投資有価証券評価損6億52百万円などを計上いたしました。

（※）平成26年2月期以降、現預金の流出を伴わない費用であるのれん償却額の影響により、キャッシュ・フローの増減と、営業利益以下の利益項目の増減に大きな乖離が発生しております。また、各国の会計基準によって計上方法が異なるため、海外企業との適切な比較も困難になっております。これらの点を考慮し、「EBITDA」および「のれん償却前EPS」を参考指標として開示しております。

「EBITDA」

営業利益＋ 減価償却費＋ のれん償却額（販管費）

「のれん償却前EPS」

$$\left(\text{親会社株主に帰属する当期純利益} + \text{のれん償却額（販管費、特別損失）} + \text{減損損失（のれん）} \right) \div \text{期中平均株式数}$$

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域		当 連 結 会 計 年 度		前 連 結 会 計 年 度 比 増 減 率 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	
	グ ロー バ ル ワ ー ク	39,302	17.6	0.4
	ニ コ ア ン ド	28,413	12.8	15.0
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	24,318	10.9	9.3
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	23,518	10.6	△8.4
	レ プ シ ャ ム	15,308	6.9	△2.7
	ジ ー ナ シ ス	12,366	5.5	△3.0
	レ イ ジ ブ ル ー	8,861	4.0	△5.7
	ベ イ フ ロ ー	7,907	3.5	36.7
	そ の 他	38,677	17.4	3.1
当 社 計		198,675	89.2	3.0
株 式 会 社 ア リ シ ア		9,526	4.3	—
国 内 合 計		208,201	93.5	7.9
	香 港	6,255	2.8	△4.9
	中 国	1,992	0.9	8.0
	台 湾	1,885	0.8	21.2
	韓 国	956	0.4	27.3
	米 国 (注 3)	3,496	1.6	—
海 外 合 計		14,586	6.5	36.0
グ ル ー プ 合 計		222,787	100.0	9.4

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

3. 米国 (Velvet, LLC) は、第 1 四半期末に連結子会社となったため、第 2 四半期以降 (9 ヶ月) の売上高を記載しております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商 品 部 門	当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
メンズ (ボトムス・トップス)	31,326	14.1	2.4
レディース (ボトムス・トップス)	145,956	65.5	11.3
雑 貨 ・ そ の 他	45,504	20.4	8.3
合 計	222,787	100.0	9.4

(注) 1. 雑貨・その他には、ポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域		店 舗 数						
		前連結会計 年 度 末	当 連 結 会 計 年 度					当連結会計 年 度 末
			増 加 (注) 3	出 店	変 更	退 店	増 減	
当 社	グ ロー バ ル ワ ー ク	192	—	11	12	△5	18	210
	ニ コ ア ン ド	129	—	9	—	△6	3	132
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	182	—	15	—	△2	13	195
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	152	—	7	—	△10	△3	149
	レ プ シ ャ ム	134	—	11	—	△7	4	138
	ジ ー ナ シ ス	80	—	4	—	△8	△4	76
	レ イ ジ ブ ル ー	58	—	3	1	△5	△1	57
	ベ イ フ ロ ー	32	—	8	—	△1	7	39
	そ の 他	284	—	31	△13	△23	△5	279
当 社 計		1,243	—	99	—	△67	32	1,275
株 式 会 社 ア リ シ ア		—	113	6	—	△19	100	100
国 内 合 計		1,243	113	105	—	△86	132	1,375
海 外	香 港	25	—	2	△2	△1	△1	24
	中 国	45	—	15	—	△11	4	49
	台 湾	29	—	2	—	—	2	31
	韓 国	9	—	3	△1	—	2	11
	米 国	—	9	2	—	—	11	11
海 外 合 計		108	9	24	△3	△12	18	126
グ ル ー プ 合 計		1,351	122	129	△3	△98	150	1,501

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。

3. 株式会社アリシアの事業承継、およびVelvet, LLC (米国) の連結子会社化に伴う増加店舗数を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内95店舗、海外24店舗の新規出店（WEBストアを除く。）、東京本部の移転および茨城西物流センター拡張予定地の取得であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は98億21百万円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した重要な資金調達はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、平成29年3月1日付で、当社の完全子会社である株式会社エレメントルールを設立いたしました。
- ② 当社は、平成29年4月18日付で、当社の完全子会社であるAdastria USA, Inc.を通じてVelvet, LLCの持分の全部を取得いたしました。
- ③ 当社は、平成29年10月31日付で、当社の完全子会社である株式会社ADASTRIA eat Creationsを設立いたしました。
- ④ 当社は、平成29年10月31日付で、当社の持分法適用関連会社であったpeoples inc.株式会社の当社が保有する全株式をカフェ・カンパニー株式会社に譲渡したことにより、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (平成27年2月期)	第66期 (平成28年2月期)	第67期 (平成29年2月期)	第68期 (平成30年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	184,588	200,038	203,686	222,787
経 常 利 益 (百 万 円)	6,452	16,185	15,126	5,428
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	503	9,122	11,575	863
1株当たり当期純利益	10円37銭	188円31銭	242円49銭	18円36銭
総 資 産(百万円)	83,742	90,454	90,389	91,123
純 資 産(百万円)	46,233	53,282	56,035	51,030

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、第67期以降の自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。
2. 当社は、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第65期以降の1株当たり当期純利益については、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定した金額を記載しております。

(6) 対処すべき課題

- ① お客様の嗜好の多様化を反映して、国内アパレル市場では流通するアイテム数が増加しております。これに対しお客様は店頭やECでアイテムを、より細かく比較検討した上で購入されることが増えております。お客様から選ばれる商品を作り続けるため、ファッショントレンドや素材トレンドのみならず、SNS等の消費者の発信内容、保有する会員データ、店頭やECでの消費傾向といった情報を集約・分析する体制を整えることで、商品の企画力を向上させる必要があると考えております。
- ② 嗜好の多様化と同時に、国内アパレル市場では消費の抑制も起きております。その為、セールの回数が増え、また当初想定した数量を販売することもいっそう難しくなりつつあります。セールの回数や内容をより細かくコントロールすると同時に、データやテクノロジーを活用した需要予測に取り組むことで在庫量の適正化を進めていく必要があると考えております。
- ③ 購入チャネルにつきましても、スマートフォンの普及によりファッションアイテムのEC購入が増加する傾向にあります。これに加えて近年は、ECで検索した商品を店頭で確認しその場で購入する、或いは逆に店頭で見た商品をECで購入するといった買い方をされるお客様も増えつつあります。お客様の購入行動の変化に対応すべく、店舗とECの連動性を高め魅力的な購買体験を用意することで、お客様の購買頻度向上に取り組む必要があると考えております。
- ④ 国内アパレル市場は成熟化傾向にあると言われており、国内アパレル事業分野だけでは成長ドライバーを見出しにくくなっております。アパレル以外の雑貨や、ライフスタイルを提案するサービスに目を向け、新たな成長ドライバーを育成し、それを収益化していく必要があると考えております。
- ⑤ これまで中国をはじめとした海外市場での事業拡大を積極的に進めて参りましたが、各国におけるお客様の嗜好や消費行動の変化が加速化してきております。今後の更なる成長のためにも、現在展開している業態を見直し、最新の現地事情を踏まえた形で事業を再構築する必要があると考えております。
- ⑥ 当社グループをとりまく事業環境が急速に変化しつつある中、競争力の向上と会社全体の成長に向け、展開する事業領域も日々拡大しております。経営から現場に至るまで取り組むべき課題がより複雑性を増しており、経営に関わるデータ分析環境や意思決定プロセスを整備することで、意思決定の精度をより向上させる必要があると考えております。

① 親会社の状況

② 重要な子会社の状況（平成30年2月28日現在）

(注) 出資比率の () 内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに雑貨その他商品の企画、製造および販売を主な事業としております。

① 当社の主要な事業所 本店：茨城県水戸市
 本部：東京都渋谷区

– 23 –

(10) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
商品販売	5,536名	753名増
物流	29名	1名増
その他	112名	9名増
合計	5,677名	763名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員のほかに、臨時従業員が6,564名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

3. 商品販売として記載している従業員は、当社、株式会社アリシアおよび当社の海外子会社の従業員であります。当該従業員数が前連結会計年度末比753名増加しておりますが、これは主に、株式会社アリシアおよびVelvet, LLCが新たに連結子会社となったことによるものであります。

4. 物流として記載している従業員は、株式会社アダストリア・ロジスティクスの従業員であります。

5. その他として記載している従業員は、当社グループの事務を代行している株式会社アダストリア・ゼネラルサポートの従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,382名	223名増	31歳5ヶ月	5年4ヶ月

(11) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
① 株式会社三菱東京UFJ銀行	2,487
② 三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	170

(注) 借入先①は、平成30年4月1日付で、その商号を「株式会社三菱東京UFJ銀行」から「株式会社三菱UFJ銀行」に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,800,000株（自己株式1,203,975株を含む。）
- (3) 株主数 37,435名
- (4) 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フクゾウ	16,397,086株	34.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,353,100株	4.9%
豊島株式会社	2,000,000株	4.2%
福田 三千男	1,041,340株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	932,200株	2.0%
福田 穰仕	790,560株	1.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	764,900株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	578,900株	1.2%
アダストリア従業員持株会	553,976株	1.2%
MSIP CLIENT SECURITIES	529,298株	1.1%

（注）持株比率は自己株式（1,203,975株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成28年5月26日開催の第66回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、143,400株です。
- ② 当社は、平成28年4月4日開催の取締役会において、当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、412,500株です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会長兼最高経営責任者（CEO）	福 田 三 千 男	
常 務 取 締 役	木 村 治	営業部門・新規事業開発担当 株式会社アリシア取締役副社長 株式会社エレメントルール取締役副社長 株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長
取 締 役	松 下 正	管理部門・海外事業担当 株式会社アダストリア・ロジスティクス取締役 Adastria Asia Co., Ltd. 董事 方針（上海）商貿有限公司董事長 波茵特股份有限公司董事 久恩玖貿易（上海）有限公司董事 Adastria Korea Co., Ltd. 理事 Adastria USA, Inc. 代表取締役 Velvet, LLC マネジメントボード chairman
取 締 役	福 田 泰 生	経営企画本部長
取 締 役	倉 重 英 樹	株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長
取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社ネクステージ社外取締役 株式会社サダマツ社外取締役
取 締 役	阿 久 津 聡	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社大塚家具社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役
取 締 役	堀 江 裕 美	Haruka株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	松 田 毅	株式会社アダストリア・ロジスティクス監査役
監 査 役	横 山 哲 郎	藍税理士法人代表社員 有限責任監査法人ひばり代表社員
監 査 役	前 川 渡	前川法律事務所所長 京葉瓦斯株式会社社外取締役
監 査 役	海 老 原 和 彦	

（注） 1. 取締役倉重英樹氏、取締役松井忠三氏、取締役阿久津聡氏および取締役堀江裕美氏は、社外取締役（独立役員）であります。

2. 監査役横山哲郎氏、監査役前川渡氏および監査役海老原和彦氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役松田毅氏、監査役横山哲郎氏および監査役海老原和彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役松田毅氏は、金融機関における長年の経験に加え、当社経理部長をはじめ取締役常務執行役員として財務、経理等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役横山哲郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成30年2月21日付で、取締役松下正氏は、代表取締役および最高執行責任者（COO）の地位を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 (うち社外取締役)	8名 (4名)	268百万円 (38百万円)
監 (うち社外監査役)	4名 (3名)	42百万円 (24百万円)
合 (うち社外役員計)	12名 (7名)	310百万円 (62百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、上記1.の報酬とは別枠で、「役員報酬BIP信託」の当事業年度の費用計上額73百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役倉重英樹氏は、株式会社シグマクス代表取締役会長兼社長を兼務しております。

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役および株式会社サグマツ社外取締役を兼務しております。

取締役阿久津聡氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、株式会社大塚家具社外取締役および株式会社ノジマ社外取締役を兼務しております。

取締役堀江裕美氏は、Haruka株式会社代表取締役を兼務しております。

監査役横山哲郎氏は、藍税理士法人代表社員および有限責任監査法人ひばり代表社員を兼務しております。

監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長および京葉瓦斯株式会社社外取締役を兼務しております。

各氏の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 倉重英樹	16回	100.0%	－	－
取締役 松井忠三	15回	93.8%	－	－
取締役 阿久津聡	16回	100.0%	－	－
取締役 堀江裕美	16回	100.0%	－	－
監査役 横山哲郎	15回	93.8%	11回	91.7%
監査役 前川渡	16回	100.0%	12回	100.0%
監査役 海老原和彦	16回	100.0%	12回	100.0%

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役倉重英樹氏および取締役松井忠三氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役阿久津聡氏は、取締役会において、主にマーケティングの専門家としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役堀江裕美氏は、取締役会において、主に広報・マーケティング等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役横山哲郎氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役海老原和彦氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	79百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスにかかる業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結することができる旨の規定を定款第36条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を以下のとおり定めております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社および当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社グループの企業倫理規準を定め、その周知徹底を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社グループ各社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。
 - ハ. 当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。
 - ニ. 当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に署名捺印し提出します。この確認書は、次事業年度の業務執行の指針とします。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。
 - ロ. 職務執行にかかる重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 各種の経営計画および予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。
 - ロ. 当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告にかかる内部統制）を構築し、運用します。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ. 当社の子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、各社の指導、育成、管理を行います。

ハ. 当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、当社の子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めます。

ニ. 当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する体制を整備します。

ホ. 当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備します。

ヘ. 当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会および監査役会または監査役に報告します。

ト. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口のほか、弁護士に委託する社外窓口を設置します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。

⑨ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。

⑩ 監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。
- ロ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
 - ・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
 - ・当社グループ各社の対外・対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。

⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けないこととします。

⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。

⑬ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。
- ロ. 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- イ. 当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

- イ. 当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定める企業倫理規程を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守ならびに善管注意義務および忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案および推進を実施しております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

② リスク管理体制について

- イ. 当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
- ロ. 当社は、当社グループ各社の存続および信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。
- ハ. 当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半期毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。
- ニ. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。

③ グループ会社管理体制について

- イ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。
- ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

④ 取締役の効率的な職務執行の体制について

- イ. 当社は、法令に基づき、取締役会において報告または決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。
- ロ. 当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保の体制

- イ. 当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。
- ロ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動および評価については監査役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査役の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。
- ハ. 当社は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済に速やかに応じております。
- ニ. 当社は、取締役と監査役会または監査役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査役監査の環境整備に協力しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくと共に、株主の皆様への還元について、配当はのれん償却前連結配当性向30%を基本方針に実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当連結会計年度の業績は、のれん等の減損損失等を含む特別損失を合計38億円追加して計上することから、親会社株主に帰属する当期純利益が平成30年1月24日公表予想を大きく下回ったため、期末配当金につきましては同予想1株当たり40円から15円とさせていただきます。この結果、中間配当金の35円と合わせ、年間配当は1株当たり50円となり、のれん償却前連結配当性向は42.2%となります。

なお、翌連結会計年度の配当につきましては、当連結会計年度と同額の年間50円を予定しております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

- 1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	49,785	流 動 負 債	38,446
現金および預金	19,446	支払手形および買掛金	10,227
受取手形および売掛金	8,810	電 子 記 録 債 務	9,898
た な 卸 資 産	18,073	短 期 借 入 金	2,657
繰 延 税 金 資 産	1,955	未 払 金	9,418
そ の 他	1,615	未 払 法 人 税 等	1,322
貸 倒 引 当 金	△116	賞 与 引 当 金	2,413
固 定 資 産	41,338	事業整理損失引当金	1,141
有 形 固 定 資 産	12,324	そ の 他 の 引 当 金	838
建物および構築物	1,818	そ の 他	527
店 舗 内 装 設 備	7,301	固 定 負 債	1,645
土 地	2,358	繰 延 税 金 負 債	112
建 設 仮 勘 定	187	役員退職慰労引当金	94
そ の 他	658	そ の 他 の 引 当 金	251
無 形 固 定 資 産	6,214	そ の 他	1,186
の れ ん	1,959	負 債 合 計	40,092
そ の 他	4,255	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	22,799	株 主 資 本	50,480
投資有価証券	1,101	資 本 金	2,660
敷金および保証金	18,263	資 本 剰 余 金	7,227
繰 延 税 金 資 産	3,573	利 益 剰 余 金	45,245
そ の 他	138	自 己 株 式	△4,652
貸 倒 引 当 金	△278	その他の包括利益累計額	550
資 産 合 計	91,123	その他有価証券評価差額金	235
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△76
		為 替 換 算 調 整 勘 定	391
		純 資 産 合 計	51,030
		負 債 純 資 産 合 計	91,123

連結損益計算書

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		222,787
売上原価		101,992
売上総利益		120,795
販売費および一般管理費		115,790
営業利益		5,005
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	56	
為替差益	72	
受取家賃	108	
電力販売収益	39	
その他の収益	390	671
営業外費用		
支払利息	25	
持分法による投資損失	66	
デリバティブ評価損	32	
貸貨収入	93	
その他の利益	29	247
経常利益		5,428
特別利益		
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	4,373	
補助金収入	169	4,567
特別損失		
減損損失	2,799	
投資有価証券評価損	652	
関係会社株式売却損	129	
事業整理損失引当金繰入額	1,141	
固定資産圧縮損	169	4,892
税金等調整前当期純利益		5,104
法人税、住民税および事業税	4,527	
法人税等調整額	△287	4,240
当期純利益		863
親会社株主に帰属する当期純利益		863

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,911	流動負債	32,110
現金および預金	15,795	買掛金	8,105
売掛金	7,693	電子記録債務	9,898
商品	15,300	未払金	7,995
原材料および貯蔵品	211	未払法人税等	1,213
関係会社短期貸付金	5,451	未払消費税等	147
前払費用	669	預り金	52
未収入金	773	賞与引当金	2,188
繰延税金資産	1,733	役員賞与引当金	16
その他	113	ポイント引当金	698
貸倒引当金	△1,831	株主優待引当金	24
		株式給付引当金	86
固定資産	35,057	債務保証損失引当金	1,389
有形固定資産	7,677	その他の	292
建物	721	固定負債	1,198
店舗内装設備	6,511	長期未払金	568
機械装置	12	役員退職慰労引当金	94
工具、器具および備品	294	役員株式給付引当金	123
土地	15	株式給付引当金	128
建設仮勘定	120	その他の	283
無形固定資産	4,980	負債合計	33,308
商標権	25	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,705	株主資本	47,501
のれん	1,125	資本金	2,660
その他	2,123	資本剰余金	7,227
投資その他の資産	22,400	資本準備金	2,517
投資有価証券	1,101	その他資本剰余金	4,709
関係会社株式	4,158	利益剰余金	42,266
敷金および保証金	14,817	利益準備金	16
繰延税金資産	3,583	その他利益剰余金	42,249
その他	32	別途積立金	12,500
貸倒引当金	△278	繰越利益剰余金	29,749
投資損失引当金	△1,015	自己株式	△4,652
資産合計	80,969	評価・換算差額等	159
		その他有価証券評価差額金	235
		繰延ヘッジ損益	△76
		純資産合計	47,660
		負債および純資産合計	80,969

損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		200,206
売上原価		92,350
売上総利益		107,856
販売費および一般管理費		101,423
営業利益		6,432
営業外収益		
受取利息	67	
受取配当	56	
受取出向	99	
受取ライセンス	87	
受業務受託	160	
その他	328	800
営業外費用		
支払利息	1	
為替差	11	
デリバティブ評価損	32	
貸倒引当金繰入	1,008	
その他	2	1,056
経常利益		6,176
特別利益		
投資有価証券売却益	4,373	
固定資産売却益	25	4,398
特別損失		
減損損失	526	
投資損失引当金繰入	1,015	
関係会社株式評価損	3,077	
関係会社株式売却損	216	
投資有価証券評価損	652	
債務保証損失引当金繰入	427	5,916
税引前当期純利益		4,658
法人税、住民税および事業税	4,307	
法人税等調整額	△317	3,990
当期純利益		668

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 篠原孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 斎藤毅文 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アダストリアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 斎藤毅文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アダストリアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月17日

株式会社アダストリア 監査役会

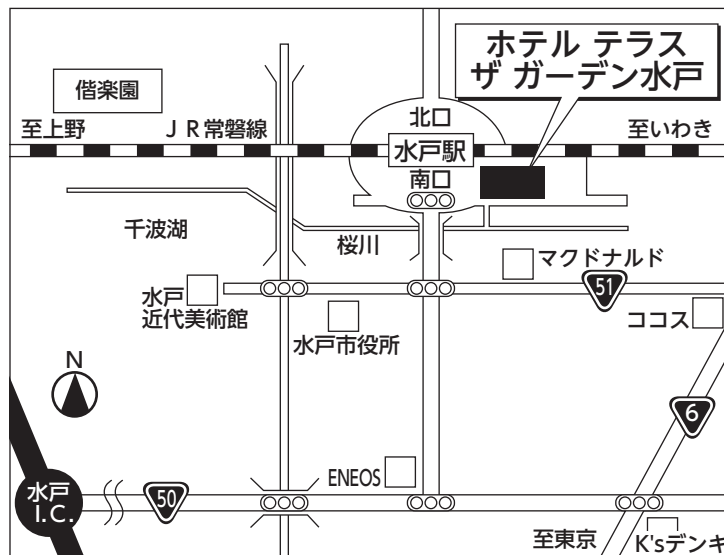
常 勤 監 査 役	松 田 毅 ㊞
監 査 役	横 山 哲 郎 ㊞
監 査 役	前 川 渡 ㊞
監 査 役	海老原 和 彦 ㊞

以 上

第68回定時株主総会会場ご案内図

会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

交 通 J R 常磐線「水戸駅」下車 徒歩1分



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。